

[標準様式例 6－2]

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年9月30日
契約業者名	田畠建設株式会社
契約業者の住所	群馬県藤岡市小林326番地
工事の名称	R6国道17号本庄道路金久保地区改良工事
工事場所	埼玉県児玉郡上里町金久保地先
工事種別	一般土木
工事概要 (変更した内容について記述する)	地盤改良工：中層混合処理（ICT） 790m3 擁壁工：遮音壁アンカーボルト 4箇所 側溝工：アーリキヤットU型側溝 157m 自由勾配側溝 60m 側溝蓋 29枚 管渠工：遠心ポックスカルバート 7m 構造物取壊し工 1式 工事用道路工：敷鉄板 92枚 仮桟橋 1基 迂回路工 1式
工期（自）	令和6年10月17日
工期（至）	令和8年1月30日
変更前の契約金額	181,500,000円（税込み）
変更金額	+ 87,450,000円（税込み）
変更後の契約金額	268,950,000円（税込み）
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地盤改良工 受注者協議の結果、中層混合処理工についてICT活用工事に変更する。 2. 擁壁工 修正設計の引き渡しに伴い、遮音壁アンカー設置を増工する。 3. 排水構造物工 現地精査の結果、側溝工の延長を変更（増）する。 4. 調整池工 現地精査の結果、修正設計の必要が生じたため、減工する。 5. 構造物撤去工 現地調査の結果、カルバート工の施工に伴う既設管の撤去・処分を増工する。 6. 工事用道路工 関連工事からの引き渡しに伴い、敷鉄板及び仮桟橋を増工する。 7. 仮設工 現地精査の結果、通学路が施工範囲に影響するため、通学路の迂回路を追加する。 8. 共通仮設費 中層混合処理工をICT活用工事とするため、初期設定費用を追加する。 9. 工期 工期は元設計とおりとする。